

関西広域連合構成府県・市政記者クラブ配付

記者発表（資料配布）				
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者	その他 発表先
平成28年3月23日 （水曜日） 午後2時	関西広域連合本部事務局 企画課（資格試験・免許担当）	06-4803-5619	資格試験・免許担当 北村・矢口	

平成 28 年度関西広域連合調理師・製菓衛生師試験の実施について

I 調理師試験の実施

調理師法（昭和 33 年法律第 147 号）（以下「法」という。）第 3 条の 2 第 1 項の規定により、平成 28 年度調理師試験を以下のとおり実施します。

1 試験日時

平成 28 年 7 月 17 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 試験会場

- (1) 長浜バイオ大学（滋賀県長浜市田村町 1226）
- (2) 京都大学吉田南構内（京都市左京区吉田二本松町）
- (3) 福知山淑徳高等学校（京都府福知山市字正明寺 36-10）
- (4) 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス（大阪府堺市中区学園町 1-1）
- (5) 兵庫県立大学神戸商科キャンパス（兵庫県神戸市西区学園西町 8-2-1）
- (6) 姫路商工会議所（兵庫県姫路市下寺町 43）
- (7) 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）
- (8) 和歌山県立情報交流センターBig・U（和歌山県田辺市新庄町 3353-9）
- (9) 四国大学（徳島市応神町古川字戎子野 123-1）

3 試験科目

公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学、調理理論、食文化概論の 6 科目、計 60 問

4 受験資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者又は法附則第 3 項に規定する者で、次に掲げる施設又は営業で 2 年以上調理業務に従事した者

- (1) 寄宿舎、学校、病院等の施設であって、飲食物を調理して供与（1 回 20 食以上又は 1 日 50 食以上）するもの
- (2) 食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 35 条に規定する飲食店営業、魚介類販売業及びそうざい製造業

5 受験案内の配付

(1) 配付期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）から同年 5 月 20 日（金）まで

(2) 配付場所

関西広域連合本部事務局、構成府県担当課及び関係保健所など 計 131 か所

6 受験申込手続

(1) 提出書類

- ア 受験願書・写真票
- イ 受験料領収済証明書

受験案内に同封の納入通知書により、金融機関で受験料（6,100 円）を振込みの上、領収済証明書を受験願書の裏面に貼付すること。

ウ 写真

6 か月以内に撮影した無帽無背景、上半身の正面、縦 4.5×横 3.5 cmのもので、裏面に氏名を記入したものを写真票に貼付すること。

エ 学校教育法第 57 条に規定する者であることを証する書類

オ 調理業務従事証明書

なお、上記エ及びオに記載された氏名が現在と異なる場合には、発行日から 6 か月以内の戸籍抄本等を提出すること。

(2) 提出期間及び提出方法

平成 28 年 4 月 22 日（金）から同年 5 月 20 日（金）までに、受験案内に同封の提出用封筒にて、簡易書留郵便により提出すること。（平成 28 年 5 月 20 日（金）までの消印のあるもの限り受付）

(3) 提出先

関西広域連合 調理師試験担当

〒530-0005 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号 大阪府立国際会議場 11 階

7 試験結果の通知及び発表

合格者には合格証書を、不合格者には不合格通知を、平成 28 年 8 月 25 日（木）に到着するよう、受験者に郵送する。

また、同日午後 1 時から、関西広域連合前掲示板及び関西広域連合ホームページに、合格者受験番号を掲示する。（掲示板の掲示期間は 2 週間）

8 試験についての問合せ先

関西広域連合 調理師試験担当

電話 06-4803-5669

## II 製菓衛生師試験の実施

製菓衛生師法（昭和 41 年法律第 115 号）（以下「法」という。）第 4 条第 1 項の規定により、平成 28 年度製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

1 試験日時

平成 28 年 7 月 17 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 試験会場

- (1) 長浜バイオ大学（滋賀県長浜市田村町 1226）
- (2) 京都大学吉田南構内（京都市左京区吉田二本松町）
- (3) 福知山淑徳高等学校（京都府福知山市字正明寺 36-10）
- (4) 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス（大阪府堺市中区学園町 1-1）
- (5) 兵庫県立大学神戸商科キャンパス（兵庫県神戸市西区学園西町 8-2-1）
- (6) 姫路商工会議所（兵庫県姫路市下寺町 43）
- (7) 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）
- (8) 和歌山県立情報交流センターBig・U（和歌山県田辺市新庄町 3353-9）
- (9) 四国大学（徳島市応神町古川字戎子野 123-1）

3 試験科目

衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、製菓理論及び実技の 6 科目、計 60 問

ただし、職業能力開発促進法施行令（昭和 44 年政令第 258 号）別表に掲げる検定職種のうち、菓子製造（1 級又は 2 級）、パン製造（特級、1 級又は 2 級）のいずれかに係る技能検定に合格した者は、試験科目のうち、製菓理論及び実技の免除を受けることができる。

#### 4 受験資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者又は法附則第 3 項に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において、1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者又は法附則第 3 項に規定する者であって、2 年以上菓子製造業務に従事したもの
- (3) 法施行の際、現に菓子製造業務に従事している者（学校教育法第 57 条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が、法施行の日において 3 年をこえているもの又は法の施行日後 3 年をこえるに至ったもの

#### 5 受験案内の配付

##### (1) 配付期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）から同年 5 月 20 日（金）まで

##### (2) 配付場所

関西広域連合本部事務局、構成府県担当課及び関係保健所など 計 131 か所

#### 6 受験申込手続

##### (1) 提出書類

ア 受験願書・写真票

イ 受験料領収済証明書

受験案内に同封の納入通知書により、金融機関で受験料（9,400 円）を振込みの上、領収済証明書を受験願書の裏面に貼付すること。

ウ 写真

6 か月以内に撮影した無帽無背景、上半身の正面、縦 4.5×横 3.5 cm のもので、裏面に氏名を記入したものを写真票に貼付すること。

エ 次表の左欄の区分に応じ、それぞれ右欄に定める書類

区分	提出書類
上記 4 (1) に該当する者	厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において 1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したことを証する当該施設の長の証明書
上記 4 (1) に該当する者	ア 学校教育法第 57 条に規定する者であることを証する書類 イ 菓子製造業務従事証明書
上記 4 (1) に該当する者	菓子製造業務従事証明書

なお、上記エ及びオに記載された氏名が現在と異なる場合には、発行日から 6 か月以内の戸籍抄本等を提出すること。

##### (2) 提出期間及び提出方法

平成 28 年 4 月 22 日（金）から同年 5 月 20 日（金）までに、受験案内に同封の提出用封筒にて、簡易書留郵便により提出すること。（平成 28 年 5 月 20 日（金）までの消印のあるものに限り受付）

##### (3) 提出先

関西広域連合 製菓衛生師試験担当

〒530-0005 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号 大阪府立国際会議場 11 階

#### 7 試験結果の通知及び発表

合格者には合格証書を、不合格者には不合格通知を、平成 28 年 8 月 25 日（木）に到着するよう、受験者に郵送する。

また、同日午後 1 時から、関西広域連合前掲示板及び関西広域連合ホームページに、合格者受験番号を掲示する。（掲示板の掲示期間は 2 週間）

- 8 試験についての問合せ先  
関西広域連合 製菓衛生師試験担当  
電話06-4803-5669